

# 女性活躍推進法に基づく情報公表

株式会社 光和

公表日 令和 8 年 6 月 8 日

「女性活躍推進法」に基づき、以下の情報を公表いたします。当社は、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指し、女性の活躍推進に積極的に取り組んでまいります。

## 1. 男女間賃金差異

対象期間 令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 30 日

区分	男女の賃金の差異
全労働者	61.0%
正規雇用労働者	70.7%
非正規雇用労働者	74.3%

※男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合です。

※賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除きます。

※正規雇用労働者は正社員を指します。

※非正規雇用労働者は有期契約社員、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除きます。

## 2. 女性管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合：6.7%

※管理職は、課長級以上の労働者を対象としています。

## 3. 男女の平均継続勤務年数の差異

項目	実績
男性の平均継続勤務年数	8.5 年
女性の平均継続勤務年数	10.7 年
男女の平均継続勤務年数の差異	125.7%

※ 差異は男性の平均継続勤務年数に対する女性の平均継続勤務年数の割合を示します。

※令和 8 年 4 月 30 日時点の在籍者を対象に算出しています。

今後も、当社は女性をはじめとする全ての従業員が安心して働き、キャリアを形成できる環境整備に努めてまいります。